

平成 30 年 2 月吉日

法人インターネットバンキング  
ご利用のお客様へ

高山信用金庫

**振込取引等における「ワンタイムパスワード（トークン）  
利用の必須化」について**

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、法人インターネットバンキングをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

昨今、全国の金融機関のインターネットバンキングにおいて、不正送金による被害が多発しており、その手口が非常に巧妙かつ高度になっております。

このような状況を鑑み、当金庫はお客さまの大切なご預金が不正送金の被害に遭われな  
いための被害防止策の一環として、振込取引等においてワンタイムパスワード（トークン）  
の入力を必須とさせていただきます。

お客様には、法人インターネットバンキングを安心してご利用いただくための措置でござ  
いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更日

平成 30 年 4 月 16 日（月）

2. 変更内容

振込取引等の認証が「利用者暗証番号」から「ワンタイムパスワード」の入力に変更  
になります。

3. ご留意いただきたい点

ワンタイムパスワード（トークン）を未登録のお客様は変更日以降、振込取引等をご  
利用いただけなくなります。

【ワンタイムパスワード（トークン）が必要となる主な取引】

オンライン取引	資金移動、資金移動予約照会・取消
ファイル伝送	総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替、外部ファイル送受信
収納サービス	税金・各種料金の払込み

以上

<ワンタイムパスワードとは>

利用時にその都度変更される一度限りのパスワードです。ワンタイムパスワードは、ト  
ークン（パスワード生成専用機器）に表示されます。詳しくは当金庫ホームページをご覧  
ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

取引店舗の窓口、または渉外係までお問い合わせください